

土地取引のトラブル

「土地」というと、持っておけば将来必ず値上がりするものと思われていた時代がありました。しかし、土地にも色々あって、大規模開発が許される土地もあれば、新たな住宅すら立てることが許されない土地もあります。最近、駐車場や資材置き場程度にしか利用できない土地を「購入しておけば税金対策になる」とか「今後値上がりするので預貯金より有利だ」などといい加減な説明をして販売する事例があり、市内でも複数相談が寄せられています。

土地を購入しても税金対策になるとは限りませんし、社会状況などに応じて値下がりする可能性も当然あります。不確かな情報や嘘の説明で購入することがないように、契約は慎重にしましょう。

【アドバイス】

- 過去に訪問販売などで価値の低い土地を購入させられた経験のある方は二次被害に遭いやすいので特に注意しましょう。
- 周辺の開発や値上がりの可能性を説明されたら、契約前に情報が確かなものかどうか確認しましょう。

小郡市消費生活
相談室

▶窓口開設日

毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

▶問い合わせ先

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144



こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101(代)

災害に対する備え！

日本は世界の中でも自然災害の多い国です。毎年のように、自然災害により、大切な人命や財産が失われています。地震や豪雨などの自然の力は止めることはできませんが、日ごろの防災対策によって災害の被害は減らすことができます。被害をできるだけ少なくするためには、普段から危険な場所や、地域の避難場所を把握し、必要な防災対策をしておくことが重要です。

災害から身を守る4つのポイント

- (1) 危険箇所・避難場所を確認しましょう。
- (2) 非常用持ち出し袋を用意しておきましょう。
- (3) 情報に気を配り、家族への連絡方法を確認しましょう。
- (4) 地域の防災訓練等に積極的に参加しましょう。



救急車の適正利用にご協力を！

救急出場件数が増加しています。緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いします。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わず、救急車を要請してください。

通常、119番の出場要請を受けると、現場を管轄する最寄りの救急隊が出場しますが、同じ管轄内で数件の要請が重なった場合は、他を管轄する別の救急隊が出場することになり、現場への到着が遅れてしまいます。

真に救急車を必要とする方のもとへ、少しでも早く救急車が到着するため、救急車は緊急性のあるときにご利用いただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。